文書館だより

第15号
徳島県立文書館

◀藍の植え付け（伊達市・平成12年5月）

▲倶知安の人々『明治大正期の北海道「写真編」』（北海道大学附属図書館）

▲蜂須賀農場『明治大正期の北海道「写真編」』（北海道大学附属図書館）

目　次

文書館資料（県庁公文書）の閲覧・利用のおすすめ …… 2
新聞人として生きた阿部宇之八 …… 3
北海道から見る徳島近代史 …… 4
那賀郡北海道殖民同盟会と浦臼町 …… 6
関 寛斎とその著述から …… 7
文書館のあゆみ …… 8
『さくらがり』紀行 …… 8
文書館の利用と課題 …… 8

文書館開館十周年記念特別展 第20回企画展「北海道開拓と徳島の人びと」

特別展　平成12年8月5日～8月20日
企画展　平成12年8月5日～10月29日

西日本最大の移住者を出した徳島県人の北海道開拓に果たした役割は大変大きい。北海道各地に残る県人の足跡や資料から、ゆかりの品々に里帰りをしてもらい、苦闘の移住史を紹介します。

＊歴史講演会Ⅰ「庚午事変その後－北海道での稲田家臣団－」
平成12年8月6日(日)　午後2時から
講師　山田一孝氏
（北海道静内町郷土史研究会々長）

＊歴史講演会Ⅱ「徳島藍作農民の北地跋渉」
平成12年8月13日(日)　午後2時から
講師　平井松午氏
（徳島大学総合科学部教授）

第21回企画展「徳島の風景パート1・写真に残された20世紀の徳島」

平成12年10月31日～平成13年1月28日

20世紀は映像の時代となりました。「百聞は一見にしかず」、時代の一瞬を切り取り、その時代を雄弁に物語る歴史資料、県内に残る古い写真で、名残りの20世紀を紹介します。

第21回資料紹介展「鷹狩りと御旅所」－小松島市栗本家文書を中心に－

平成13年1月30日～4月22日

江戸時代、「鷹狩り」や、「藩内の旅行」は軍事訓練でしたが、藩主にとっては楽しみの一つでもありました。これら外出のときの常宿のことを「御旅所」といいました。「御旅所」をつとめた栗本家に残る記録をもとに、藩主の生活の一断面を紹介します。

古文書の世界

養父・阿部興人への手紙

新聞人として生きた阿部宇之八

松本　博

徳島県から北海道に渡り活躍した多くの人たちの中に、阿部宇之八というすぐれたジャーナリストがいる。彼は、同時に「北海道毎日新聞」「北海道タイムス」など、新聞社経営においても大いなる手腕を発揮した人物である。ここに紹介する手紙は、明治二十五（一八九二）年六月八日、養父の阿部興人に宛てたものである。同年五月四日の夜、札幌市街の五分の一が焼失する大火があり、宇之八経営の北海道毎日新聞社及び印刷所、自宅家財一切が灰燼に帰した。この手紙はその直後、新聞社の復旧に向けて資金繰りに苦闘する宇之八の姿がよく映し出されている。

（北海道立図書館蔵「阿部家文書」マイクロフィルムより）

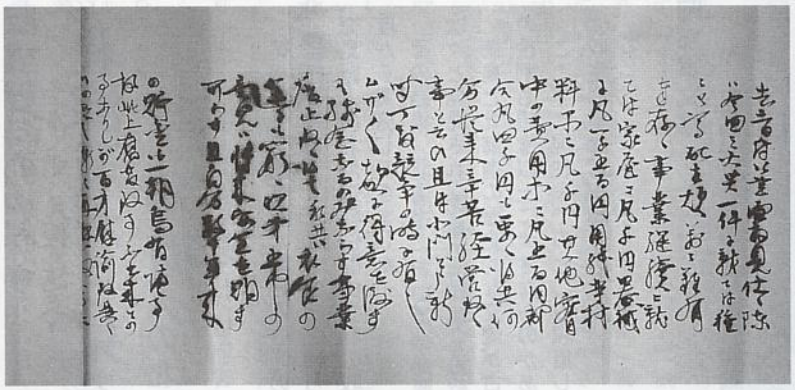

解読文

去三日付御書面拝見仕　候陳
ハ今回之火災一件尓就ては種
々御尊配を煩　萬々難有
奉　存候事業継続ニ就
ては家屋ニ凡千円器械
尓凡一千五百円用紙等材
料品に凡千円其他客月
中の費用等ニ凡五百円都
合凡四千円も要候得共何
分従来辛苦経営致候
事と云ひ且は北門と申新
聞丁度競争の時に有之
ムザ〳〵敵に得意を渡す
も残念なるのみならす事業
廃止致候得者私共衣食の
途尓も窮　候次第五郎の
意見ハ将来安全を期す
可らず且自分数十年来
の貯金も一朝烏有ニ帰候事
故此上奮発致事不出来との
事なりしが百方慰諭致呉候
□の有之漸々再興致候事ニ
相成候右之次第故私所有
之札幌の地所其他新聞社
の残財産は悉く相渡し候
得共九牛の一毛其損失の十一
を償ふに足らす加之今度の事
業は重に借金を以て成立之事
故前途困難相感候事も可有
之と存候斯く危険の境ニ入り
死地一生を求むる尓当りては
五郎の安心し得る限り力を
尽して安心致させ申度不然
は遂に困難に陥るのみならす
或は廃絶の患も有之又五
郎義過般帰県の節吉
永藤川尓て金子借用毎月
利子相払候約束なれども当
地金融逼迫の為其義出来
不申夫故笹木野の土地を所
有とし買揚の方を以て右利子
を相払申度心得ニ御座候夫故
右地所も相渡不申ては遂何如
とも動きの附かぬ事出来可仕
這般の事申上候も実に無餘
儀次第尓付何卒不悪思召
右手続出来申候様御配意相
願度候尤も今回は新聞社其
他とも五郎尓相渡私は四十円の
俸給尓て相暮候約束を致候
得共従来営業資金償
却相残候得者悉く之を返し呉
候筈尓御座候新聞も近来は二
千七八百刷行会計も先つ都
合宜敷方尓て能々相しまり候ハヽ
多少は資本の償却も出来可申
見込なれとも只ニ困難なるは
差当り金不足なると□と抵当尓
差支候事ニ御座候乍去今日迎候は
むりやり逐付居候方少しは要心被下度候
先は右用事迄申上候　草々

六月七日

尊大人　梧右

宇之八

用語解説

陳ハ　のぶれば（候文の手紙で、挨拶のことばのあと、本文に入る前に記すことば）申し上げますが、の意。

北門　明治二十四年に小樽で創刊された〝北門新報〟のこと。

五郎　瀧本五郎。宇之八の実父。

烏有　うゆう。（「烏（いずく）んぞ有らんや」の意）全く無いこと。何物もないこと。

笹木野　現・板野郡松茂町笹木野と思われる。

這般　しゃはん。このたび。今般。

尊大人　養父・阿部興人への尊称。

梧右　ごゆう。机のそばの義で、手紙の宛名の脇付に書く語。梧下。几下。

（主任専門員）

文書館資料（県庁公文書）の閲覧・利用のおすすめ

館長　逢坂俊男

平成十一年四月一日より、文書館資料としての県庁公文書の公開閲覧を開始しました。当初閲覧可能な公文書は、県庁一〇課、地方事務所一から移管された一五五簿冊、八三八件であったが、平成十一年度末には県庁一八課、地方事務所一、企業局からの三二一簿冊、一、〇八六件の公開に拡大した。

これらの県庁で作成され、業務遂行中の公文書（「現用文書」と言っている）は、それが完結したのち、永年保存のものは県庁各課や総務県民課文書係で保存し（半現用文書）、保存期間五年・十年の公文書については、各保存期間が終了すると、廃棄される文書（「非現用文書」と言っている）について、主務課長もしくは総務県民課長から「廃棄決定文書目録」が文書館長に送られる。文書館長は、廃棄公文書のうち、歴史的・文化的価値を有する文書を選別・収集し、文書館資料として収蔵する。これらの文書の整理が終了したのち、保存・管理されている公文書（文書館資料）が公開され、閲覧・利用に供される。ただし、公開・閲覧はこれらの文書が作成され完結した翌年から起算して三十年を経過した文書である。したがって、現在公開されている文書は、昭和四十四年（一九六九）以前に完結された公文書である。

現在公開されている文書館資料としての公文書の例を少しあげてみると、

・総務部総務県民課…「昭和四十一年度宗教法人（届出）」
・総務部市町村課…「昭和二十八年度衆議院議員総選挙（名西・三好・海部・板野の各郡）
・企画調整部統計調査課…「一九六五年中間農業センサス農家調査一覧表（三一町村）」
・保健福祉部児童家庭福祉課…「昭和三十五年度、同四十一年度の社会福祉統計月報」他
・農林水産部農林政策課…「昭和二十三年から同三十六年までの各地域の開拓計画書」他
・農林水産部園芸農産課…「昭和十六年～二十九年製糸業法関係書類」「昭和三十年起製糸業法関係書類綴」他
・農林水産部営農振興課…「昭和三十八年度農業近代化資金国補手続」他
・農林水産部耕地課…「徳島県営美馬郡北岸用水改良事業実施設計書」「県営麻植用水改良事業実施計画書第九章計画図面綴」「岩津地点水位流量曲線図」
・農林水産部林業振興課…「昭和三十七年度森林病虫害発生消長調査資料」「昭和三十八年度県行造林事業計画及び事業認定書」他
・農林水産部水産課…「昭和三十八年度瀬戸内海栽培漁業推進事業」「昭和四十一年度沿岸漁業構造改善対策事業設計書（経営近代化）その一」「同、その二」「昭和四十一年大型魚礁設置事業関係その一」「同その二」他
・土木部砂防防災課…昭和三十四年～三十七年までの県内各地の「地すべり防止地域調査書」
・土木部都市計画課…「昭和二十二年七月三角点成果表」他
・日和佐財務事務所…「例規（昭和二十三年九月～二十六年二月」「昭和三十五年一月起一般例規」「昭和三十五年度起税務例規（昭和三十五年一月～昭和三十六年三月）」

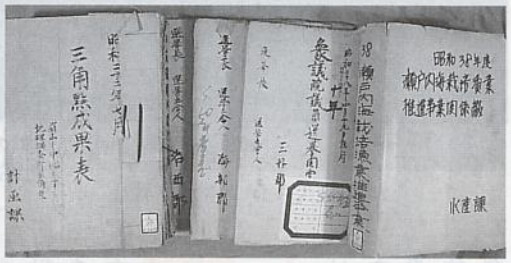

上記の内、農林水産部農林政策課の簿冊「昭和二十三年から同三十六年までの各地域の開拓計画書」をみると、開拓の地区名が出ている。戦後から高度成長期に入る以前のことで、まだ農業が産業の基盤であり、それ故農地の拡大が課題となっていた。平地での開拓から、山間地域での開拓や河口・海浜での干拓などに農地を求めていったことがうかがえる。

また農林水産部園芸農産課の「昭和十六年～二十九年製糸業法関係書類」「昭和三十年起製糸業法関係書類綴」からは、鴨島を中心にした大きな器械製糸工場のほかに、吉野川流域の各地域に多数の小規模な座繰製糸が存在していたことがわかり、これらの工場とそこで働く職工さんや女工さんたち、そして養蚕農家が互いに補完しつつ、お蚕さんで食べていった姿がうかがえる。

同じく農林水産部耕地課の「岩津地点水位流量曲線図（昭和六・十二～九・三）」「大川持（三好郡山城谷村）測水所高水日報（昭和十四・九～十八・九）」、銅山川（伊予川）の「新宮（愛媛県宇摩郡新宮村）測水所高水日報（昭和十六・七～二十五・九）」などからは、当時の吉野川の様子を知ることができ、現在との比較も可能であろう。

この他、企画調整部統計調査課の「一九六五年中間農業センサス農家調査」、総務部税務課の、昭和二十九年から四十二年までの「県税決算書」、総務部市町村課の「昭和二十八年衆議院議員総選挙開票録」も一部の郡のみではあるが、統計的にみて重要な資料である。

これらの公文書の公開・閲覧にあたっては、プライバシーの保護等の観点から閲覧を差し控えさせていただく場合もあります。また閲覧に供することによって、公共の安全および利益を損なうおそれがある公文書、整理中・補修中のものとか、特に破損のおそれのある公文書等についても閲覧制限があります。

これらの公文書は、歴史史料として、あるいは文化的価値をもつものとして保存されており、文書館での皆さまとの出会いを待っております。機会をみて是非とも閲覧、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

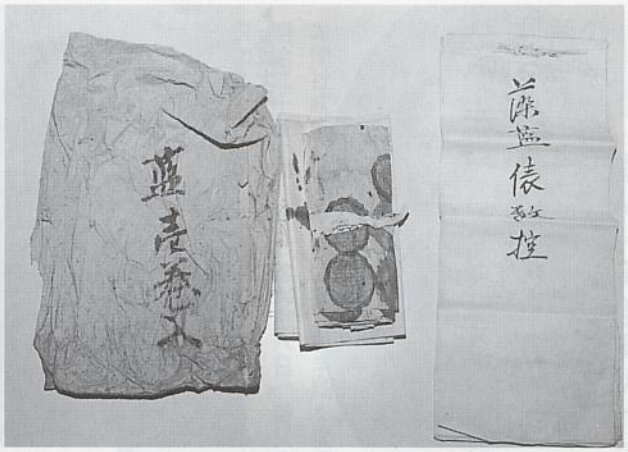

◀鎌田新三郎家文書

製造・販売に関する貴重な資料が保管されています。明治十三年の藍の手板紙がありますが入植の数年後には製藍に成功している訳でその奮闘ぶりには驚かされます。

②「鎌田新三郎関係文書仮目録」（一九九七年・稿本）

③マイクロフィルム撮影（全点）　三巻

◆北海道庁文書

（札幌市・北海道立文書館蔵）

①札幌のシンボルである赤れんが庁舎にある北海道立文書館に所蔵されている膨大な文書群は、明治初期から明治末期にかけての開拓使並びに北海道庁文書の公文書で十数万点にのぼります。同館では簿冊目録をはじめ、一件毎の件名目録も刊行中で公文書の保存活用に関する先進的な取り組みでも知られています。

この中には樺太開拓に取り組んだ開拓使判官岡本監輔に関する文書をはじめ、静内に移住した稲田家家臣団関係文書、蜂須賀家農場関係文書、余市に移住した仁木竹吉など徳島県人の様々な移住に関する文書が膨大に含まれてます。今回の調査を通して確認できた公文書の簿冊や件名についてマイクロフィルムにより撮影しています。

②「北海道所蔵簿書目録」「北海道所蔵件名目録」（北海道立文書館）

③マイクロフィルム撮影（仮目録作成）

・徳島県人関係文書　七巻

・脇町町史編集室フィルム複製　九巻

◆仁木竹吉関係文書

（余市郡仁木町教育委員会蔵）

①仁木竹吉は稲田家給地の児島村出身。岡本韋庵や稲田家臣団の北海道での活動に影響を受け、北海道での藍作を目的として明治十二年地元の農民三六〇余人を引き連れ余市の原野に開拓の鍬を入れました。のちこの地は竹吉にちなんで仁木村と称されますが、ここは一時期徳島県人の移住センターの様相を呈しました。仁木に残された「竹吉遺稿」と「開拓起源」は、入植の経過を綴った記録で生々しい開拓期の息吹を伝えています。

②「仁木竹吉遺稿」「開拓起源」（仁木町文化財指定）

③三五ミリネガカラー写真撮影・プリントおよびコピー化

◆新聞記事資料

（徳島県立文書館ほか）

①新聞資料は近現代史を知る上において不可欠な基礎資料です。北海道の函館新聞・北海タイムス・北海道毎日新聞など道内の諸新聞の北海道移住に関する記事は中村英重氏をはじめ移住史研究者の方々から貴重な資料の提供をいただきました。移住史全般を概観しても明治十～二十年代に徳島県に関する記事が集中しており、開拓初期に徳島県人がいかに大きな活動をしたかがよくわかります。

県内の新聞に関しては県立図書館の全面協力をえて、同館がマイクロフィルムで所蔵している徳島普通新聞・徳島日々新聞など明治初年から昭和前期までの新聞記事を閲覧し、北海道移住に関する記事を複写により収録しました。

(1)函館新聞　（明治十一年～二十年）

(2)北海タイムス（明治三十年～四十五年）

(3)北海道毎日新聞　（明治二十五年～二十九年）

(4)小樽新聞　（明治二十八年～昭和六年）

(5)北東日報・釧路新聞　（明治三十四年～大正六年）

(6)普通新聞・徳島日日新聞　（明治二六年～昭和二十年）

②「日付別記事見出目録」

③マイクロフィルムからのコピー複製および製本化

▶関知事の北海道移住策記事

◆その他

(1)稲田邦昌家文書

（札幌市・稲田邦昌家所蔵）

①北海道移住後の稲田家に関わる文書

②「目録」未作成

③静内町郷土館撮影カラー写真プリント約二〇〇〇枚

(2)関寛斎関係文書

（陸別町・関寛斎資料館蔵）

①「関寛斎詩画帳」、関寛斎関係資料、関又一卒業論文など

②「図録資料目録」

③関係資料写真、コピー

(3)東条家文書

（中川郡本別町歴史民俗資料館蔵）

①本別勇足板東勘五郎農場関係資料

②「仮目録」作成

③マイクロフィルム撮影

（主査兼古文書係長）

●収集資料の紹介●

北海道から見る徳島近代史

――徳島県人の北海道移住関係資料から――

立石恵嗣

徳島県は全国有数、西日本最大の北海道移住県です。北海道からルーツを求めて当館に訪れる人びともあとを絶ちません。この要請にこたえるため当館では、徳島県人の北海道移住関係資料の収集を総合調査事業として位置づけ、平成九年度から実施してきました。

その結果、北海道において徳島県内にはなかった徳島に関係する歴史資料が次々と発見され、徳島の近代史を検証する貴重な文書に出会うことができました。

徳島と北海道の歴史的な交流が古くから行われ、北海道開拓に果した徳島県人の役割も想像以上に大きなものがあることが明らかになってきました。

ここでは現在までのところ収集した主なものについて①資料の概要、②目録、③収集形態などを紹介します。

◆阿部家文書

（江別市・北海道立図書館蔵）

①阿部家文書は、徳島の幕末維新から明治期にかけて徳島の政界で活躍した阿部興人（おきと）と、その養子でのちの北海道新聞界で活躍する阿部宇之八を中心とする阿部家四代にわたる文書群です。文書の中には阿部興人の「日記」「備忘録」（文久三年～明治十八年）をはじめ、興人が井上高格や新居敦二郎、曽我部道夫、吉田喜六、橋本久太郎、益田永武など明治期の徳島における政財界の重要人物たちと取り交わした書簡等（一一四六点）などが含まれています。

また阿部興人が実兄の滝本五郎とともに札幌近郊篠路に開いた「興産社」に関する史料も含まれており、徳島県人が北海道に導入した藍業史の解明にも貴重な資料となるでしょう。

これまで徳島の近代史に関する史料が少なかっただけに、庚午事変や自由民権運動など徳島の政治・社会を明らかにするための基礎史料として今後の活用が期待されます。

②「阿部家文書目録」

（北海道立図書館・昭和四十三年）

③マイクロフィルムによる撮影収集

阿部政次郎・猪蔵・興人関係文書　約一二〇〇点　十九巻

阿部宇之八関係文書　約八四〇点

（札幌市史編纂室撮影分の複製）　十二巻

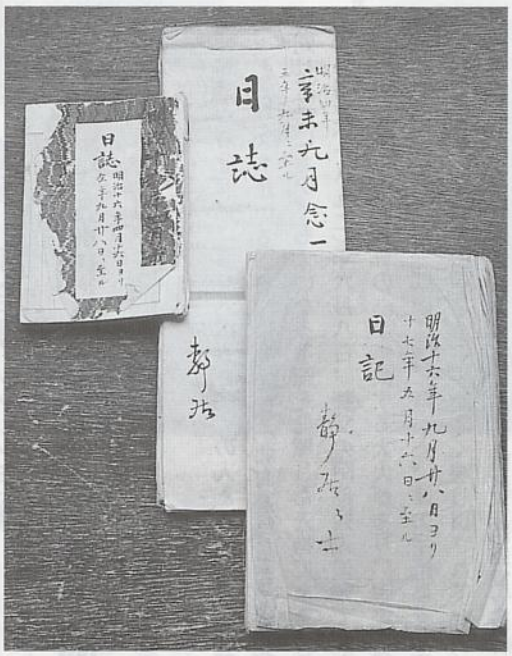

▶阿部家文書

◆蜂須賀農場文書

（雨竜郡雨竜町公民館蔵）

①蜂須賀農場は明治二十六年に旧徳島藩主蜂須賀茂韶が、解散した華族組合農場の雨竜農場のあとを引き継いで新たに創設した農場で、やがて日本でも屈指の小作農場として発展します。農場長をはじめ、耕作者や小作人も徳島県からの移住者の活躍により基礎が確立されました。雨竜町内には今も「渭の津」「洲本」など徳島藩ゆかりの地名が残ります。

雨竜町公民館には、『雨竜町百年史』（平成二年）の編さん時に収集された資料が保管されていますが、農場に関しても明治末期から昭和前期にかけての「土地台帳」「成墾地積調査表」「分譲地台帳」などの基本台帳があります。このうち徳島県に関係深い明治・大正期の文書資料をマイクロフィルムにより撮影収集しました。

②「蜂須賀農場関係資料目録」

（雨竜町・昭和六十二年作成・稿本）　十巻

③マイクロフィルム撮影

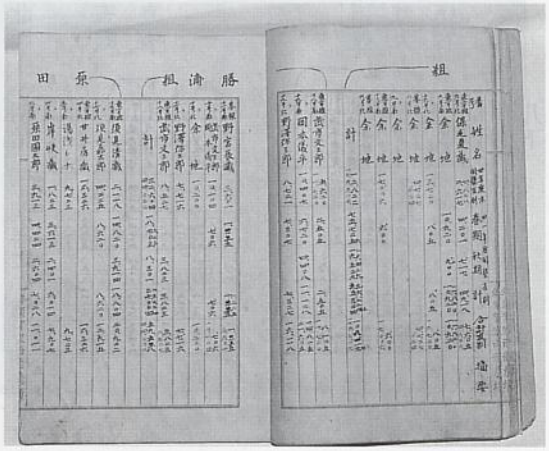

◀蜂須賀農場関係文書

◆鎌田新三郎関係文書

（有珠郡壮瞥町郷土史料館蔵）

①今なお噴火活動を続けている有珠山山麓にある壮瞥・虻田・伊達などの市町村は徳島県人が数多く移住した地域のひとつです。壮瞥の開拓に奮闘した鎌田新三郎は麻植郡喜来村（現鴨島町）出身。仁木竹吉をたより最初、余市原野に入植を試みたがかなわず、有珠郡に移り藍作を開始します。横綱北の湖の出身地で彼の記念館の中に併設された郷土史料館の中に、鎌田新三郎関係の文書が詰まった小さな柳行李があります。この中には藍の

関 寛斎とその著述から

逢坂俊男

◀鈴木要吾『関 寛斎』より

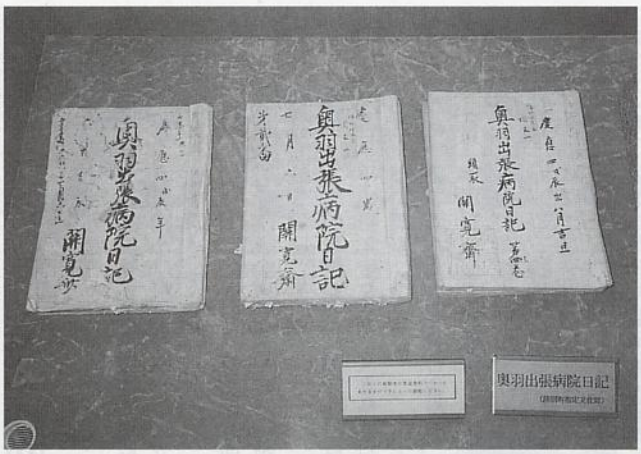

▶北海道陸別町・関 寛斎資料館展示

もう十年以上も前のことであるが、戸石四郎著『関 寛斎　最後の蘭医』とか、川崎巳三郎著『関 寛斎』を読んで、関 寛斎について知った。丁度、北海道陸別に寛斎の銅像があり、生地千葉県東金市にも銅像が出来たにもかかわらず、あしかけ四十年（文久三年から明治三十五年まで）、三十三歳から七十二歳まで住んだ徳島に、寛斎顕彰のための像も碑もないことが報道されていたころである。今は寛斎の旧宅のあった城東高校に、関 寛斎記念碑「慈愛 進取の碑」（平成三年建立）があり、すぐ東の福島川河畔には本をかかえた若き「関 寛斎先生」像（平成八年建立）があって、徳島に関 寛斎の住んだことが確認されるのだが。

しかし、私のこころに強い衝撃を受けたのは、明治三十五年、七十二歳で徳島での医業を捨て、北海道開拓に入ったということである。七十二歳といえば、現在でもう退隠の年代であるのに、それから北海道に渡り、すでに海岸部や札幌、小樽をはじめとする中心都市と近郊は開拓がすすんでいたので、奥地十勝の斗満・陸別に入植した。現在北海道陸別町は冬季には零下二十度を越すことも多い、日本一寒さの厳しい土地柄である。逆に春や夏は、寛斎も所々に書いているが、これほど美しい場所はないと言うことですが。それにしてもかくも老齢でそんな極寒の地に入植するなんてと驚きました。明治三十四年、札幌農学校で学んでいた四男の又一が斗満原野三〇〇万坪余、愛冠牧場五〇〇町の貸付許可を受け、同年七月卒業と同時に陸別に到り、開拓の準備を始めていたこともあり、家族の長として、父として、また又一を支援するためでもあったことだろうが、それ以上に常に新たなもの、高いもの、厳しきものを求めて新天地を切り拓く、かの城東高校の碑にみられる進取の精神からであろうと思う。年齢など意識しない、寛斎の心と身体の若さである。

寛斎が第二の故郷徳島を想起して詠った「世の中をわたりくらべて今ぞ知る 阿波の鳴門は浪風ぞなき」の和歌も、そのことを物語っていそうである。浪風こそ寛斎の人生、希望と生命の燃焼であった。

養父関 俊輔（号素寿）の志「およそ人生きてはまさに常に世に裨益するを志すべく、死しては速やかに朽ちるにしかず」（戸谷前掲書、一一頁）であり、寛斎の遺言書の「寛が墓石は現在に存する処の両親の三分の一を過ぐる可らず（台石は決して用ゆべからず）なる丈小にすべし。左の一語を墓石の側面にきざみて子孫たる者へ示す。『人以苦楽為本』」（鈴木要吾著『関 寛斎』四八頁）に彼の生き方が示される。

関 寛斎の生涯が多くの人に感銘を与えるのは、佐倉順天堂で佐藤泰然から医学を学び、その後、銚子のヤマサ醤油社長濱口梧陵の支援により、長崎でオランダ商館の医師・ポンペから、蘭方医学を修得、文久三年（一八六三）、徳島藩に招請され、藩主蜂須賀斎裕のご典医となり、幕末維新には官軍に属して戊辰戦争に従軍、奥羽出張病院頭取として敵味方の区別なく治療し、その後徳島藩病院長、山梨県病院長などを歴任にするも、官職になじまず、明治六年、禄籍とも奉還、住吉島村で開業、さらに東御殿跡（現在の城東高校の地）に移り住み、同三十四年まで施療した。貧民からは治療費も取らず、関大明神として伏し拝まれたという。その経歴もさりながら、その考え、行動、信念には確固たるものがあった。人のために尽くすことが、また自己の完成であると考えていたのであろう。

医学者としての寛斎はその細かな観察や技術の習得のため、多くの記録、日記、著述を残している。そのうち、「順天堂外科実験」は、佐倉順天堂だけでなく、当時の日本の医療水準や診療の実際を知る上での第一級の貴重な資料とされており（戸谷前掲書）、長崎遊学における「長崎在学日記」「朋百（ポンペ）氏治療記事」「ポンペ講義筆記」も、日本最初の近代医学教育と学生らの動向の実態を知るうえではなはだ貴重とされている。（戸谷前掲書）、戊辰戦争への従軍では、「戊辰役奥羽出張病院日記」「奥羽出張病院処剤録」「各藩入院姓名録」同戦死者調書」が記録されている。また旅行先で、珍しいものや、各地の民俗に触れることを楽しんだのであろう「旅行日記」、さらに日常の記録「家日記抄」ほかが残されている。

これらの日記や記録から、またここでは挙げ得なかったが「いのちの洗濯」をはじめとする著述から、人間関 寛斎の生命の息吹とその意志、行動を知ることが出来、私たちにも熱い思いを沸きたたせてくれるのである。

（館　長）

●資料紹介●

那賀郡北海道殖民同盟会と浦臼町

金原祐樹

筆者は以前、徳島県立文書館第十七回資料紹介展図録「徳島県人の北海道移住」の中で那賀郡北海道殖民同盟会について小文を寄せた。その後、北海道樺戸郡浦臼町に実際に行き、羽ノ浦町役場の助役を辞め一躍北海道のこの地に渡り開拓の先頭に立った友成士寿太郎氏のご子孫に会い、史料を見せていただくことができた。

浦臼町は札幌から自動車で約一時間半、石造りの土蔵や店が残る瀟洒な町である。石狩川が作った広い平地を持つ町内は五反を一区画とする田が広がり、ブドウ・メロンなどの果実の栽培も盛んな農業地域である。友成家には現在も小作台帳や名寄簿などの各種帳簿があり、今後の研究の深まりを期待したいが、ここでは最も基本的な歴史史料と思われる「北海道殖民同盟会規則」を紹介したい。

▶友成士寿太郎

▶守野為五郎

この規則は、移住者個人に渡されたであろう「北海道殖民同盟会開墾地移住承諾書」に添付されたものであり、この会における北海道移住のあり方を具体的に知ることのできる史料である。この規則には直接年代の記述はないが、第四条に書かれている樺戸郡月形村黄臼内（現浦臼町）に土地の貸し下げの許可を受けた明治二十四年に作られたものと思われる。また、第五条には開墾事業は本年（明治二十四年）六月より三十四年五月までの十年間の事業であること、が書かれており明治二十四年が本年であることがはっきりする。

この会の目的を記しているのは第三条で、「本会は本郡（那賀郡）北海道移住民をしてその生計を得せしめ子孫百年の基礎を立てしむるを目的とす」とあり、那賀郡の移住民を定着することに主眼が置かれているが、補充員として徳島県外他郡の移住者や他県人を入れることがあるとしており、那賀郡民だけの移住では、移住民の確保が難しいことを予測していたことを示している。この条項のとおり、二十九年以降には富山・香川・高知などの移住団を受け入れている。

また第十条によれば移住者一戸に付与される土地は一万坪とあり、その成績によって追加給付もあるとしている。土地一万坪と言えば三・三町歩、徳島では地主と呼ばれるような家にしか持てない広さである。さらに明治三十三年「北海道殖民状況報文」によれば移住者の平均耕作面積は四町歩に達している。成績優秀によりさらに追加給付を受けた家が多かったということだろうか。

第七条には移住者の限定条項があり、①渡航費を自弁すること、②小屋掛料を自弁すること、③一年間衣食費を自弁すること、④開墾農具を自弁すること、⑤家族中二人以上強壮なる労働者あるもの、と五つの条件が挙げられている。これらの条件は、渡航費用や農具の貸し付けをしたりする他の公的な開拓団に比べるとかなり厳しいものであったと思われる。徳島にあるものを全て処分して、家族全員で北海道の一万坪以上の大地を開拓するという大きな夢のようなものがなければこれらの条件を受け入れて開拓に向かうことは庶民にとって難しかったのではないだろうか。

（事務主任）

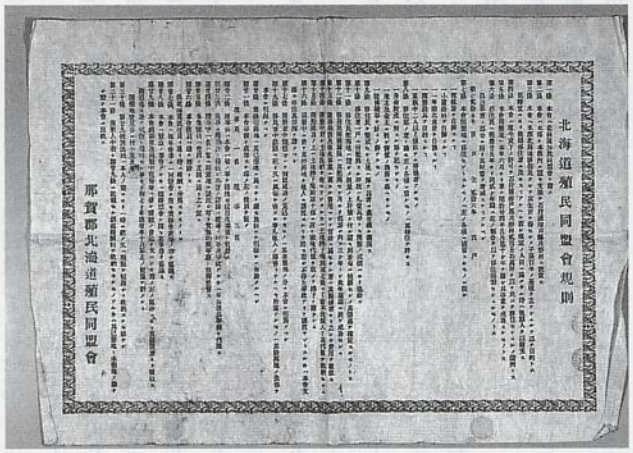

北海道殖民同盟會規則

那賀郡北海道殖民同盟會

▲北海道殖民同盟会規則

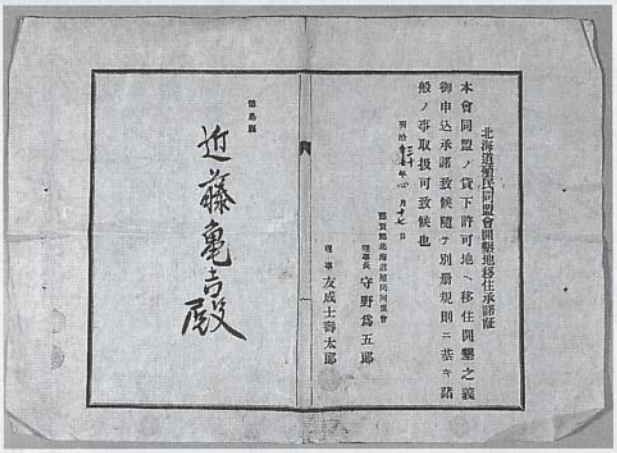

北海道殖民同盟會開墾地移住承諾書

本會同盟ノ貸下許可地ヘ移住開墾之義御申込承諾致候隨テ別冊規則ニ基キ諸般ノ事取扱可致候也

明治廿四年六月十七日

那賀郡北海道殖民同盟會
理事長　守野爲五郎
理事　友成士壽太郎

徳島縣
近藤亀吉殿

▲北海道殖民同盟開墾地移住承諾書

文書館のあゆみ（平成12年1月～6月）

1月12日　文書館情報システム検討会（19・20・26・27、2/9・10・17・18日）
25日　文書館職員館内同和問題研修会（第2回）
28日　八万南小学校生徒（12名）、文書館学習に来館
29日　歴史講座（第3回）
2月1日　第3回県教委職員等同和問題研修会
2日　岩手県議会議会運営委員会視察来館（16名）
12日　歴史講座（第4回）
22日　文書館職員館内同和問題研修会（第3回）
25日　平成11年度第2回文書館資料調査員会議
26日　歴史講座（第5回）
27日　第5回古文書を読む会総会
3月2日　平成11年度予備監査
16日　平成11年度定期監査
17日　パソコン操作実習会
21日　パソコンソフトの試験実施
22日　平成11年度県立高等学校諸学校校誌交換会
文化の森十周年記念展協議
25日　平成11年度第2回文書館協議会
4月1日　新任者5名着任
3日　辞令交付式
18日　徳島市内小学校教頭会研修
20日　北海道展企画実行委員会（第1回）
25日　第20回資料紹介展「阿波の古文書　パート1・棟付帳」（～7月30日）
5月10日　北海道展企画実行委員会（第2回）
17日　古文書を読む会臨地研修「さくらがり」の道・神山を訪ねて（47名参加）
18日　全史料協平成12年度第1回役員会（横浜開港資料館）
20日　古文書講座（開講式）
22日　「北海道開拓と徳島の人びと」展示資料借用交渉（～27日）
26日　徳島県高等学校社会科学会研修
6月3日　古文書講座（第2回）
5日　第12回都道府県・政令指定都市公文書館長会議（名古屋市）
8日　北海道展企画実行委員会（第3回）
9日　徳島県博物館協議会総会
13日　文化の森連絡調整会議
14日　文化の森十周年記念共催展打ち合わせ
17日　古文書講座（第3回）
27日　文書館職員館内同和問題研修会（第1回）

『さくらがり』紀行

伏拝八幡神社（上八万町）にて

本文書館には「徳島の古文書を読む会」という団体があり、定期的に自主的な古文書の勉強会が開かれています。

今回（平成十二年五月十七日）の小旅行は、この「読む会」の会員五二名の方々とともに『さくらがり』という紀行文をもとに文化の森から神山町への道をたどるという企画でした。

『さくらがり』は板野郡七条村（現上板町）出身の医者七条文堂によって天保七年（一八三六年）に記された紀行文で、原本は西野・多田家文書に所収されており、当文書館で保管しています。

旅行コースは鮎喰川沿いの道を進みながら伏拝神社・国中寺・国中神社・一宮神社・大日寺といった旧跡を見学しながら大桜トンネルを経由して、神山町神領の郷土館・旧上山村下分庄屋大粟家住宅を巡るというものでした。途中天気にも恵まれ、五月の薫風を受けながら徒歩での移動もあり、心地よい汗を流す場面もありました。また、神山町農村環境改善センターでは、大粟・稲飯両氏から神山町の古文書について興味深いお話を伺うことができました。幸い今回の企画は、参加者のみなさんからも好評をえることができ、楽しい一日を過ごすことができました。ただ桜のシーズンはとうに過ぎてしまっていたのが残念でしたが、思う存分新緑を楽しみました。

（文化推進員　日野　善雄）

文書館の利用と課題

平成十一年度の「文書館の利用」について記してみると、入館者数は二六、七〇五人であり、対前年比プラス三、三八九人と斬増であった。平成二年度開館以来おおよそ年間二万人ぐらいの方が来館されている。うち平成三年度が二七、三三三人、同七年度は文化の森開園五周年記念展もあって、三五、〇七八人とこれまで最多の方が来館されている。

同じく平成十一年度の閲覧利用状況は閲覧者数三一、六人（同プラス一三七人）、閲覧点数一、四八五点（同プラス二〇五点）、資料複写枚数は五、五三一点（同プラス一、二一九点）とそれぞれ増加しており、文書館の認知度が高くなっていると思われる。ただ同年度から公開を開始した、文書館資料としての県庁公文書の閲覧・利用はゼロ件であり、今後、その利用を勧めてゆかなくてはならない。

古文書や公文書・行政資料の収集・保存・管理を主体とする館として、大変地味な存在であるが、多くの方々のご支援ご支持を受けていることを感謝し、文書館の役割、使命を常に再確認しながら努力を重ねてゆきたい。

文書館だより　第15号
平成十二年七月十五日発行
編集兼発行　徳島県立文書館
〒七七〇－八〇七〇
徳島市八万町向寺山
文化の森総合公園内
TEL（〇八八）六六八－三七〇〇
印刷　㈱教育出版センター